慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	都市郊外論序説
Sub Title	
Author	奥井, 復太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1938
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.32, No.5 (1938. 5) ,p.599(35)- 631(67)
JaLC DOI	10.14991/001.19380501-0035
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19380501-0035

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

都市郊外論序説

奥井復太郎

はしがき

郊外地と云ひ郊外生活と云ふ。何が郊外でどんな生活が郊外生活なのか。之れを茲で問題にする豫定であるが勿論、全部に亘つて充分な研究を示す事は出來ない。從來、筆者の發表した都市に關する論文中、未だ着手してなかつたものが此の郊外論である、それ故、本論は、郊外及び其の生活に對する總括論を試みるに止めたい。

一

郊外とは何であるか、と云ふ問題が先づ提示される。之れに對して最も簡單に答へるならば、郊外とは或る都市の地域的外側だと云つて差支ない。即ち其の都市が都市の中心地から見て地域的に將に終らんとする外側地帶が郊外である。勿論、茲で云ふ、都市及び都市の地域とは、直に行政的な市及び市域ではない。社會的に見て實體的な都市と其の生活地域とである。從つて行政區劃による市部郡部の區別は市と郊外との實體的區別にならない。唯、統計的數字及び資料の便益上、行政區劃による區別が援用されてゐるに過ぎないが、實情に即して大過なき場合以

外は充分な注意を要する。

扨、郊外が都市の地域的末端的外側であるとすれば如何なる都市に就いても郊外現象を認める事が出來るか、此の問題は所謂都市の外側又は外周圓乃至は緣邊と云ふが如き物理的地理的觀念に基いて取扱ふならば、都市は愚か、凡べての密集聚落に郊外現象が附隨する事となる。密集的聚落にあつては、常に其の密集狀況――殊に建築物の櫛比せる狀況所謂連擠狀況は、大體中心より外方に離れるに從つて、密度が密より粗へと移るを通則とする。從つて其の集團の最外側に在つては、密集狀態が離散的になる。かゝる空間的現象を以つて郊外現象とするならば、郊外は單に都會にのみ限られる現象でない。

されば、茲に問題とする郊外とは、單なる空間的地理的狀態ではない。勿論、通念に從つて郊外と云ふ時、吾々は直に田園風趣の間に點在して建つた住宅地區を想ふ。又、之れが郊外であるに不思議は無い。蔬菜、麥、薯、大根、茄子、胡瓜の畑があつたり、灌水用の小溝に鮒や目高が泳いでゐたり、雜木林や竹籔があり、所によつては桃畑もある、近所に新しい住宅が茅葺屋根の百姓家に混つてポツ〳〵建つ。家の內に居て大地、大氣の匂ひをはじめ草いきれ、肥料の臭まで腹の底まで充分に吸い込む事の出來る所が郊外だと思はれるに不思議は無い。風が少し强く吹くと畑が家の中に引越して來たと云ふ、德富蘆花の住んだ千歲村は當時にしては郊外を出過ぎて恐く全く田舍であつたらう。

しかし、かうした景觀も、町や市が發展し膨脹すれば直に無くなつて了ふ。

「私が此處に初めて居を卜してから、もう十年近くなるがこの間の變遷は實に夥しいものである。都會の膨脹力は絶えず奥へ奥へと喰ひ込んで行つてゐる。昔、欅の大きな並木があつたところに、立派な石造の高い塀が出來たり、瀟洒な二階屋が出來たり、此近所では見ることが出來なかつた綺麗なハイカラな細君が可愛い子供を伴れて歩いてゐたりする。停車場へ通ふ路には、もとは田圃であつたところに、新開の町家がつゞいて出來て、毎朝役所に通ふ人達が洋服姿でぞろ〳〵と通つて行く。何でも代々木の停車場の昇降者は今では毎日二千人を下らないで、客の多いことでは全國の驛中五六番目だといふ話である。私の來た時分は、それは小さなあはれな停車場で、冬は木枯の風が寒く吹いて、朝の霜が白く茅葺の百姓家の屋根に置いてゐたのに……」

之れは花袋の「東京の近郊」の一節である（大正九年版）從つて之れが町となり家々が建て込んで來て、以前の樣な田園自然の風景が無くなつて了ふと、最早、郊外とは考へられなくなる。故に郊外とは田舍と都會の接觸地帶と云ふ事が出來る。それと同時に此の都會が相當の大さを持つ必要がある。小さい町では町全體が郊外の樣で、假令、一部分は非常に建て込んでゐても町の中心にある家を出て數分ならずして、田園に出られる樣な所では、町と郊外との區別がない。郊外が本質的に郊外である爲めには、少くとも都會の大サに可なりの資格が與へられねばならぬ。

更に都市殊に市街地の廣サは人口量に關係する所が多い故に、郊外を持つ都市の大サは同時に人口量の大小にも標準を持つ事となる。今假りに結論を先きに云ふ事を許されるならば郊外現象は、現代大都市（殊に人口百萬級都市）の現象であると斷定したい。勿論、既に述べた樣な意味で、市街地と田園との接觸地帶としての郊外は人口二十萬、十萬級の都市に於いても見る事が出來る。しかし後に述べる樣な理由及び特質に基いて、郊外現象は、現代の最大

都市の現象だと考へたい。中心にあつては、どう跪いても鐵と石と煉瓦に圍まれた世界、そして之れから脱け出して悠々した天地に出るにも、數十分の時間、若干の交通費を要する樣な大サを持つ都市について始めて郊外らしい郊外がある。

二

郊外とは既に述べた樣に、都市市街地の中心から見て外側の周邊である。市街地と田園との接觸點である。特に郊外地と云ふ所以は、其處が純粋の田舍でなくて都會生活の形式が延長して來てゐるからである。故に郊外生活者は、其の都市の市民であつて、都市の側から見たものに外ならない。其處でかうした地域と生活の成立は、都市の發展史的經過に於いて見なくてはならぬ所となる。

先づ第一に氣附く事は、都市の膨脹が人口の增加と共に、空間的に高サ及び廣サを擴大する事である。つまり一定面積の土地には居住人口の飽和點が在る。若し人口量が增加して飽和點に近づき、又は之れを越す樣になると、此の分の增加は從來の地域に滯留するを得ないから勢ひ外方へと溢出する。試みに東京に於ける數字を見る。東京市人口は明治二十一年に百三十萬人を持ち、之れが同四十年頃に二百萬に達してゐる。此の二十年間に東京市で五四％許り人口が增加してゐる。しかし昭和七年に市域擴張する迄は、東京市人口は明治四十年以後、餘り增加してゐない。市勢調査によると四一―四四年迄は反つて再び百六十萬臺又は百九十萬臺に低下してゐるが大正元年以來の數字は二百三十五萬を越さぬ。第一回國勢調査では二百十七萬と云ふ數字が示されてゐる。のみならず十二年の震災で東京市の人口は（勿論舊市域であるが）百九十萬臺に低落し復、二百萬臺に戻つても昭和五年の國勢調査に二百七萬であり、昭和七年の市域大擴張後の合併新人口を別にすれば元東京市域の人口は結局二百萬人臺を以つて最高としてゐる。之れが東京舊市域の飽和人口と云つて差支ない。實體としての東京は六百萬にも增加してゐるに對して舊市域人口は二百萬餘を容れるに過ぎない。つまり、大東京の膨脹を來した人口の新しい增加分、約四百萬人は、東京市域の外側に溢出し居住して了つた事になる。この外側が東京市の膨脹以前には、田園であつた事は改めて說く迄もない。かくして昭和五年に於ける材料に基くと舊市域の飽和人口は二百二十萬と算出され其の到達年次は昭和十三年と推定されてゐる（東京市役所「大東京概觀」第五章參照）反之、新市域は昭和五十六年迄に六百萬を容れる餘地ありとされてゐる。勿論、飽和人口の算出は其の方法を異にするに從つて答が一樣でないが、當面の問題としては、建築及び生活樣式其の他に特別の變化が無い限り東京市舊市内の飽和人口は既に實現されてゐると見て差支ない。

第一表　東京市内外人口增加の變遷

年次 / 市域	明14	18	24	29	34	大4	9	14	昭5	10
舊市域	863	999	1,214	1,365	1,930	2,063	2,244	2,173	1,995	2,070	2,247
新市域	272	301	330	358	387	553	811	1,177	2,103	2,399	3,628

（大東京概觀）東京市役所ニヨル　單位ハ千人以下ハ切捨、昭和十年ノ數字ハ筆者ニ於イテ補入

扨、郊外現象が都市の急激な膨脹に基因するとすれば、此の現象の發生に都市の急激な膨脹は何時かと云ふ事を求めれば見出し得る理である。前掲の表に於いて、略毎五ケ年に於ける東京市内外の人口増加の傾向が示されてゐるが其の増加率を算出すると、第二表の示す通りであるが、舊市内（當時の東京市）の人口は明治四十年以前は兎に角、其の後に於いては毎五ケ年次に増加が無いと云つて差支ないに對し、新市域（之れが實體東京を構成する部分）の人口は、日露戰役頃から急激に増加をはじめ、この傾向は（ほゞ五割の増加率）大正九年より十四年（震災を含む年次）に於いて約八割に飛躍してゐる。昭和年間に入つては稍低調を示したがそれでも三八％二五％となつて、驚く可き増加率を維持してゐる。以上の傾向によると、都市の飛躍的膨脹（東京の）は日露戰爭後と云ふ事であり、最近では、世界大戰後、大正年間の末期と云ふ事になつてゐる。

第二表　東京市郊舊市域に於ける人口増加率の變化

年次	明14—18	19—24	25—29	30—34	35—39	40—大4	大5—9	10—14	15—昭5	昭6—10
舊市部人口ノ増加率%	16	21	12	19	26	9	−3	−8	3	8
新市部人口ノ増加率%	10	9	8	8	43	48	45	79	38	25

近松秋江は大森に就いて次の様に書いてゐる『明治三十五六年の頃、汽車に乘つて大森を通過しながら、高臺の方を眺めると林の中に麥畑が點綴して、五六月頃ともなれば、それが黄色く成熟してゐるのが目に付いた。……やがて日露戰爭があつた。何といつても、戰勝後の日本の繁榮は大變なものであつた。東京市の膨脹は漸々眼に見えて來た。明治四十年頃になると、大森が南郊の最も好適なる住宅地として、われも〳〵と、そつちの方へ新住宅を求める者が續出した。

でもまだ大正十二年の震災以前までは、開けたといつても、それほどではなかつたが、震災から後十餘年間の發展は、ひとり大森ばかりではない、今日の大東京となるまでの凄まじい膨脹である。』（「近郊今昔物語」昭和十年二月六—八日東日紙）

此の都市膨脹の趨勢を現實に眺めてみよう。東京市役所編「東京市郊外に於ける交通機關の發達と人口の増加」と云ふ調査は昭和三年刊行で年代的には聊、古いが上述した、東京市人口の躍進的年次、即ち明治大正の各末期の數字は揃つてゐるからして、之れによつて少しく右趨勢を例證しよう。

此の調査に於いては東京の郊外（舊市外）を四圏に分ち、第一圏を直接的隣接町村とし（此の町村は南は品川、西は淀橋、大久保、北は巣鴨、瀧野川、東は大島、砂町に至る十八ケ町）更に之れに外接する十六ケ町村を以つて第二圏とし（南—大井、西—代々幡、中野、北—板橋、王子、東—小松川）第三圏は更にその外方を圍繞する二十三ケ町村（南—入新井、西—和田堀、杉並、北—志村、岩淵、東—松江、葛西）第四圏は、東京都市計畫區域の最外側にあたる二十七ケ村（南—羽田、六郷、西—高井戸、千歳、北—赤塚、練馬、東—篠崎、瑞江）とに分けてゐる。此の諸人口圏に於ける人口増加の趨勢を見ると、次の表を得る。

	第一圏區	第二圏區	第三圏區	第四圏區
明治三十一年	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
同　三十六年	一一二	一〇九	一〇四	一〇六
同　四十一年	一一〇一	一五三	一一四	一一三
大正　二　年	三四四	二〇一	一三一	一二三
				四一

同　七　年	五一七	二七六	一五五	一三一	
（大正九年）	（六四〇）	（三三六）	（一七八）	（一三二）	
同　十二年	八六八	**五九六**	**二四六**	一六一	
同　十三年	九六三	七二三	三〇七	一八四	
（大正十四年）	（九四一）	（八一一）、	（三六五）	（二一三）	

（前掲書二頁、括弧内ノ數字ハ國勢調査ニヨルモノ、特ニ指數トシテ算出セリ、太文字ハ筆者ニヨル）

右表の示す所によれば第一圈區に於いては太文字の示す通り、明治四十一年以降に、第二圈に於いては大正十二年度に飛躍的發展が窺れる、第四圈は著しき增加を見ず、第三圈は同じく大正十二年度にやゝ顯著な增加があれど、此の程度の飛躍は、第一圈區では明治四十一年度即ち十五年以前に、第二圈區に於いては、大正二年以後即、約十年前に於いて現實した數字である。

從つて前述した、明治及大正末期の東京に於ける都市人口の膨脹は正しく、隣接町村に溢出し、しかも其の後年になるに及んでより外方へと擴張して行つた事は明白に示されてゐる。從つて各地區の增加率を見ると、一定點に到達した地區の增加率はやゝ減退の勢を示してゐる。大正九年、十四年の兩度の國勢調査に示された、各地區の增加率を見ると、第一圈區は四七％第二圈區は一四一％第三圈區は一一九％第四圈區は六〇％であつて、此の年次には第二圈區の增加率の最優勢を物語つてゐる。即ち、溢出人口が既に、第一圈區を可成の程度に埋め盡して、更に其の外方に侵入する事盛なるを示すもので、更に第三圈區も漸く此の侵入の盛なるを示し、第四圈區は其の未しを思はせる。各地區の人口增加の絶對數は此處に於いて第二圈區が多く三十七萬人に及び第一圈區の三十萬人を凌駕し、大正九年に於ける兩者の人口比の七―三の割合が十四年には五九％四一％の比率に變化してゐる。

故に第一圈區は比較的に早く（明治の末期）郊外地となり、更に郊外地侵出の勢力が繼續して大正年間殊に其の末期には漸く郊外地の特色を失はんとしてゐたと見る事が出來、嘗ての郊外は、純然たる市街地化して、郊外は更にその外側に押し出されたと見る事が出來る。前掲の花袋の文章も大正年間のもので、彼がその十年前とを比較してゐる所に此の變化が見えつゝある。

『府下世田ヶ谷町松蔭神社の鳥居前で道路が丁字形に分れてゐる。分れた路を一二町ほど行くと、茶畠を前にして勝園寺といふ區額をかゝげた朱塗の門が立つてゐる。路はその邊から阪になり、遙に豪德寺裏手の杉林と竹藪とを田と畠との彼方に見渡す眺望。世田ヶ谷の町中でもまづこの邊が昔のまゝの郊外らしく思はれる最幽靜な處であらう。寺の門前には茶畠を隔てゝ西洋風の住宅がセメントの門墻をつらねてゐるのが、阪を下ると茅葺屋根の農家が四五軒、いづれも同じやうな藪垣を結ひめぐらしてゐる門に、場所柄からこれは植木屋かとも思はれて、摺鉢を伏せた栗の門柱に引違ひの戸を建て、新樹の茂りに家の屋根も外からは見えない奥深い一構がある』（永井荷風「つゆのあとさきに」）

之れは荷風氏の昭和六年の作品に描れた風景であるが、世田ヶ谷と云へば、前記の人口圈では第三圈に當る所、上記の數字では漸く、都會人の侵寇が活潑になりつゝある事を示してゐるが、昭和六年ともなれば、「まづ昔のまゝ

の郊外らしく思はれる」に過ぎなくなつてゐる。そこで

『賣れ殘つた草茫々たる空地の隅々、或は既に廣大な屋敷になつた板塀外の地尻なんぞに、五六軒づゝチラバラと建てられたペンキ塗の新しい貸家の中には、赤い瓦で葺いたのも見えて、外見はいづれも窓から戸口に至るまで、すつかり西洋風なるに似ず、内へ入れば蘿末なる障子唐紙に、疊が敷いてある』（滿風「ちぐら一髮」大正十三年）と云ふ風に、市街地的發展につれて、最早空地も「草茫々」で畑や野菜などをつくつてゐないのである。從つて所謂郊外ではなくなつて來る。

三

郊外が都市膨脹の現象である事を說明した、殊に其れが大都市現象である事は、次の二つの數字が之れを物語つて呉れるであらう。

先づ第一に六大都市の郊外人口の增加についての數字である。日本都市年鑑第一卷（昭和六年）所載の數字であるが、（第三表參照）

第三表　六大都市の市部及郊外人口增加對照表

	市部		郊外	
	大正十四年人口	大正九年人口	增減率%	大正十四年人口	大正九年人口	增減率%
大阪市	1,331,984	1,252,983	63	838,169	553,125	515
東京市	1,995,567	2,173,201	−82	1,184,984	928,562	784
名古屋市	465,549	422,349	71	307,481	175,778	749
京都市	679,963	591,323	150	157,080	123,968	267
神戸市	644,212	608,644	58	117,675	83,079	416
廣島市	405,888	422,938	−40	109,193	79,475	374

第二の數字は市政調査會猪間驥一氏のもので日本都市年鑑に載せられた前記數字（第三表）も同氏の作成になるものであるが、同氏が第二回全國都市問題會議に研究報告として寄せられたものは、前記の六大都市の郊外人口增加に對照して、地方都市のそれに關する數字を示されてゐる。當時郊外地を都市計畫區域に含む地方都市七十一市に就いて見ると、内十六市にのみ郊外人口の增加率が市部人口增加率を凌駕するのみで、殘の五十五市については市部人口の增加率の方が優勢である。『而して十六市中增加率と增加實數と兩方面から考察して、比較的大規模の郊外發展を見たと云ひ得るは、大阪神戸間に介在する尼崎及び西宮兩市である。廣島、堺、和歌山、姫路四市等之に亞ぐも、此等は六大都市郊外に於けるが如き顯著な傾向を觀取することは困難であり、其の他に至つては一層然りである』（第二回全國都市問題會議文獻第一研究報告一九—二三頁、昭和五年）猪間氏は、「郊外」地域の見方を變更する事によつて結論に多少の相違を來すけれども『郊外地に於ける人口激增の現象は、六大都市特有の現象であつて、地方都市には殆ど見受けられないと云ふてよい程である』と結論しても强ち正鵠を失した言でないと斷定されたが、此

の點、正しくさうと云つて差支ない。既に述べた樣に、十萬、二十萬人級の都市の現象は、空間的には同じでも、其の社會的性質は著しく異るからである。

尙ほ參考の爲めに米國に於ける郊外人口增加の趨勢に關する數字を揭げる。（第四、第五表）建築及び居宅樣式の異なる外國では郊外人口現象も自ら相違があるかも知れないが、兎に角、郊外人口の增加率が市內のそれを凌駕してゐる事は明白である。（Gist and Halbert: Urban Society p.p. 149, 150 所載第十一、十二表）

第四表　人口階級による都市の內外に於ける人口增加率（米國）

年次 / 人口階級	中心都市 A	中心都市 B	附近區域 A	附近區域 B	合計地域 A	合計地域 B
100,000 以上全市	23.2	21.7	31.0	43.7	25.2	27.5
100,000 以上 250,000 未滿	23.2	20.0	18.6	23.0	21.9	21.0
250,000 以上 500,000 未滿	37.0	16.3	61.8	58.5	40.9	21.8
500,000 以上1,000,000 未滿	17.7	22.2	26.3	69.1	20.6	37.0
1,000,000 以上	19.3	24.1	34.0	40.2	22.6	27.9

A＝1910年—20年ノ增加%　　B＝1920年—30年ノ增加%

第五表　米國三大都市に於ける人口增加の地域的變化

	A	B
ニウヨーク（4哩別圈區）		
全體	17	23
第一圈區	—6	—25
第二〃	25	31
第三〃	79	77
第四〃	58	277
第五〃	11	13
附近地域	27	34
シカゴ（2哩別圈區）		
全體		18
第一圈區	—23	—21
第二〃	1	—10
第三〃	39	11
第四〃	76	34
第五〃	77	5
附近地域	79	73
クリーヴランド（2哩圈區）		
全體	40	12
第一圈區	0	—27
第二〃	29	—4
第三〃	116	49
第四〃	290	102
第五〃	69	95
隣接地域	140	115

A　1910—20年
B　1920—30年ノ增加率

扨、かうした郊外現象の歷史的變遷は何を物語るか。嘗て、大都市郊外の歷史的變遷を考察して、其の地域が漸次、都市の發展と共に外方へ移動する事を知り、之れを東京市の場合に當嵌めて見た。例へば其角の句と云はれる、『梅さくや隣は荻生惣右衞門』で以つて日本橋茅場町の風景を想像するのは如何かとも思はれるが徂徠先生の『別號蘐園の蘐は茅と云ふ字ださうだから、未だ其頃の茅場町は卑濕の地に蘆荻が生え殘つて居たらしい事』は矢田挿雲氏の考證である。

『まだ面白いのは元祿から五十年程後の寶曆十四年の秋に、田安侯を致仕せる國學の大家加茂眞淵翁が、大に郊外生活の氣分を味はふ積りか何かで「濱まちと云ふ所」即ち今の濱町へ轉居せる頃の有樣である。今は久松町二丁目に屬し唯眞淵翁縣居

の跡と云ふ丈けで、屋敷跡も有名な山伏の井戸も道路の眞ン中になつて湮滅して終つたが、縣居は今日の言葉で云ふ郊外生活の意味で翁は茲へ轉居せる秋の歌會に「こふろぎの鳴くやあがたの我宿に月かげ淸し訪ふ人もがな」「あがたゐの茅生の露原かきわけて月見に來つる都人かも」と全然自分の家を田園扱ひにしてゐる』（江戸から東京へ」第一册、日本橋區の條第四）

兎に角、江戸時代、明治初期及び末期、大正時代、昭和時代で郊外の地域的變遷のある事は不思議でない。入谷の朝顔、團子坂の菊、瀧野川の紅葉、向島百花園、四ツ目の牡丹、堀切の菖蒲等は明治中期過ぎて生れた筆者すら知つてゐた所である。漱石の「三四郎」では團子坂の菊見から動坂の方に行くと田圃に出る場面があり、一葉女史の「たけくらべ」柳浪の「今戸心中」には赤蜻蛉や白鷺の飛ぶ田圃の光景が描かれてゐる（荷風、「隨筆冬の蠅」所載「里の今昔」）是等の風景名所は早く滅びたが、同じ勢力に押されて、筍や苺つみの目黑ゴーで吾々學生時代に親しかつた目黑、洗足池、大森八景園等の郊外名所は、其の後になつて同じく滅びて了つた。恐らく、かうした郊外を東京發展史に於いてほゞ三期に分けて示す事が出來るだらうと思ふ。それは江戸時代――そして大分無くなつたかも知れないが大體明治にまで引續いた郊外的田園風趣を第一期とし、次に明治末期より大正中頃までの郊外を第二期とし、そして現在の郊外を第三期とする。此の三期は地域的に見ると第一期は舊市內中に郊外的地域があり、（註）第二期は省線山の手線沿線、大體に於いて其の外側であり、第三期は現東京市域の境界又は所によつては更に其の外方に見出される。そして粗雜な計算乍ら東京驛を中心として、ほゞ一時間內外の交通距離の所が現代の郊外地域であると考へてゐる。此の點はなほ充分、檢討するを要する。

註　明治十四年頃の澁谷、駒場附近の光景は田山花袋氏に描れてゐるが『宮益の坂を下りると、あたりが何處となく田舍々々して來て、藁葺の家があつたり、小川があつたり、橋があつたり、水車がそこにめぐつてゐたりした。私はそこを歩くと、故郷にでも歸つて行つたやうな氣がして、何となく母親や祖父母のゐる田舍の藁屋が思ひ出された。』「東京の三十年」一三頁。花袋氏の回想によれば二十年頃の山手は「さびしい野山で、林あり、森があり、ある邸宅の中には人知れず埋れた池があつたりして、牛込の奥には、狐や狸などが夜毎に出て來た」（同上、三〇頁）「本郷も兼康までが江戸のうち」であつたらうが、明治末期に小學校時代を本郷に送つた筆者の回想では、その頃なほ千駄木町の太田ノ原は一部は文字通りの原で根津寄りの太田侯屋敷は頗る淋しかつた。根津神社裏から田子坂に拔ける藪下と稱する道には「送り狼」が出ると云はれてゐた。庭內の老樹に木兎が來たり、池に五位鷺やカハセミの來る事も珍しくなく、蛇や蟇に至つては、一々驚いてはゐられなかつた。先代の代には狐も狸も出たと云つてゐた。田端道灌山下は、半日の摘草魚取りに最もうれしい所であつた。

大正中期に大森に移つたが木原山は開けてゐたがその山麓はまだ〳〵開けてゐなかつた。前が麥畑、裏が桃畑、それが池上より木原山はづれの地域で、土地の商人は「別莊値段」で物を賣つて與れた。駒込、洗足、世田ヶ谷等が丸で田舍であつたのは云ふ迄もない。それが大正中期で其の後、著しい變化を遂げたのである。日露戰爭頃に大學を出たての板倉卓造博士が大森の田圃で泥鰌を刺してゐられたさうであるが、それは又、更に昔の大森である。（日日新聞昭和十三年四月二十一日附夕刊）

此の地域の變遷は同時に郊外なるものゝ性質の變遷を伴つてゐる。元來、郊外と云ふと、最初は別莊又は隱宅、乃至は寮の如きものを建てた地域であつたらう。前揭の近松秋江氏にしても『東京市中の雜踏と雜々に大分倦怠してゐた時分のことゝて、あゝ、こんな郊外の閑靜の土地に住んでゐたら、さぞ、いゝだらう』（明治三十五、六年頃の大森に對して）と思つた事もあるさうだし、大正三年作の久保田萬太郎氏の小說の內には、

『何の苦勞もなければ氣兼もない――暢々した、空のいろの始終晴れてゐる郊外へうつりたいと云ふことは、未亡人の、五六年このかたの希望であつた。（中略）町住居の煩はしさに疲れた――といへばいふのだらう。未亡人は、だん〳〵自分の年齢をとつて來たことに氣がつくと、どこか東京を離れた、庭の廣い、畑でもあり、青いもの〻澤山植わつた家へ住んで、靜養――まあ靜養でもするやうな毎日が送りたかつた』

から云ふ心算で郊外生活に入るのである、前記の荷風氏の世田ケ谷に住ふのも、『文官年限令で帝國大學教授の職を免ぜられたので、之を機會に千駄木の家を人に貸して、以前から別莊にしてあつた世田ケ谷の廢屋に棲避した』漢學の老先生であつた。再び筆者の場合を云ふならば、大正五年頃の大森、大正後半期以後の湘南地方はいづれも比較的に時間の樂な大學生と隱居した兩親丈けを含む生活であつた。

郊外に就いて外國の學者は色々の區別を設けてゐる。或者は生產的郊外と消費的郊外とに區別し前者は工業、殊に工場を中心とした郊外を指し、後者は住宅又は其の他娯樂的學校的郊外を含めてゐる。他の者は(一)住宅的(二)工業的(三)教育的(四)政治的(五)特殊的(六)娯樂保養的等の郊外に分けてゐる。(N. Carpenter: The Sociolgy of City Life p.p. 102-109 Gist and Halbert: Urban Society. p.p 146-157) しかし多くの場合、問題にする郊外現象は、住宅地としての郊外であつて、例へば國立に於ける商科大學、日吉に於ける慶應義塾の如き學校的郊外や、遊園地的郊外も、場合によつては當然、附近に住宅地を吸引する事になるし、又「工場郊外」は生活々動が其の土地で完了してゐる所に單なる住宅地でない性質が示されて、所謂郊外とは別問題になつて來る。大都市膨脹に附隨する郊外現象としての特色は確かに、住宅を求める爲めの溢出人口であつて、其處に職場を求める爲めの移住では無い。（勿論、郊外人丈を目的として商賣する人々を除く）これが住宅郊外として現代の特色であり、前述の樣に、隱遁者や保養、靜養人の居宅でないからして茲に、當然、郊外地の成立と發達について或る條件が必要になつて來る。

四

英國に於いては、此の形式の郊外を「寢所的郊外」と稱してゐるが、郊外が若し病人や老人の隱家又は療養所たり又は活動家の週末的保養所であるならば、郊外と都心地との便利な關係は必ずしも必要でない、寧ろ便利で喧騷であるよりは、不便で寛靜なのが好ましい。然かるに上述した如くに現在の郊外は、隱遁閑居の類でなくて、都市に於いて日常、毎日活動する人々の居宅である。從つて茲に、郊外と都心地とを結ぶ設備が必要となつて來る。之れ即ち郊外交通機關の問題である。筆者は先に、現代大都市の地域的膨脹を、都心部の形成と郊外の成立發展、交通機關の完成の三位一體として取扱つた事がある。（本誌第三十卷第一號「東京ビルディング街の發展に關する一調査――都心地形成に關する一資料」）都市の中心と其の緣邊とを結ぶものは、勿論交通機關である。郊外地が一般住宅地化するや、交通機關の整備が不可缺なるは論を俟たぬ。

前揭の東京市役所の郊外發達と交通機關の關係を論じた調査は、此の目的の爲めに最も好適であるが、同調査は頗る詳細を極め、茲に詳しく紹介するは煩雜であるから、主な點丈けをとつて利用すると、省線山手線沿線即ち前記の第一圈區が開けたのは、山手線の發達に負ふ所頗る大である。しかし、山手線は品川―赤羽間は明治十八年に

開通してゐるが、若し、前述した樣に、都心地と連絡せしめる爲めには、都心地乘入れが肝要で、山手線が電車となり、烏森（今の新橋）を經て吳服橋假驛に迄延長したのは明治四十三年の事である。上野―東京間を通じて循環線を完成したのは大正十四年の事である。一方中央線は新宿―萬世橋間を全通するには、明治二十七年より四十五年迄を要し、更に東京驛に乘入れたのは、大正八年の事である。此の山手線及び中央線完成の年次、即ち明治四十三年及び大正八年は、取りもなほさず、東京郊外發達の顯著な時代で、四十年は第一圈區の躍進時代である。即ち山手線の都心地乘入れによつて、四十年の百二十三萬の乘客は四十三年には三百五十萬人に激增した。（但し東京都市計畫地域内の部分についての數字で以下同じ）中央線について見れば明治四十年四百七十八萬の乘客は、大正七年に於いて千三百二十三萬、更に八年は東京驛全通によつて一躍二千萬人、其の翌九年には二千八百萬人に及んでゐる。茲に交通機關の整備が物語る面白い現象がある。山手線と中央線の乘客數を比較すると明治四十年には山手線一、二三五（千人）に對して中央線四、七八六（千人）であつたものが大正六年に於いて略、同數の一、〇〇〇（千人）臺となり、大正十五年には七二、二九七（千人）に對する七七、〇二五（千）の割合で中央線がやゝ優勢を示すに過ぎない。即ち明治四十年前の山手線が如何に都心地連絡の重要効果に缺けてゐたかを物語るものである（「東京市郊外に於ける交通機關の發達と人口の增加」六三―七三頁）

右の外私設の郊外電車に就いても、京濱電鐵、東武鐵道の明治三十二年を最も古參として、四十年玉川電鐵、四十四年王子電車、大正元年に京成、二年に京王、四年に武藏野鐵道、六年に城東電軌、飛んで十一、二年に西武鐵道、池上電鐵、目黑蒲田電鐵、昭和二年に小田原急行鐵道が開通しておりいづれも日露戰後、大正末期の特定年代に關聯を持つてゐる。（前掲書五〇―五一頁）

郊外發達の助成としての乘合自動車を省略する事は出來ない、乘合自動車は「大正二年に發生の起源を有し、大正八年頃から遂年增加したが大正十二年の大震災以來最近の發達は特に著しく將來益々發達の狀勢に起る」とは前掲調査書の結論である（前掲書二五一―二頁）

今、昭和二年以前に開通した乘合自動車について（東京都市計畫地域内）見ると其の營業總數は三十九であるが、内大正十四年が最も多く十三、大正十五年即ち昭和元年が之れに次いで九、大正十三年が五、十二年以前を合計して十二と云ふ割合で大正十三年以降は斷然多い。（前掲書、一四一―五頁）

斯くの如く人口の增加と交通機關の整備とは關聯がある。茲に於いて前掲調査の結論として掲げるところを要約して引用すると

（一）交通機關の設置乃至發達は人口の增加を招來する

（二）增加した人口は交通機關の伸長乃至發達を促す

（三）但し通例鐵道、軌道の敷設は沿線人口の增加に先ち、乘合自動車其他の施設は沿線人口の增加に後れる。

（四）舊時の交通機關の施設乃至發達は地方人口を驅つて本市に集中せしめた。

（五）近時の交通機關の發達は前項（四）の機能を有すると共に併せて市内人口を郊外に分散せんとする作用を有す

る。

（六）人口密度高き地域程其の附近に於ける交通機關は整備してゐる。

（七）人口の增加と交通機關の發達との數字的推移は趨向を同じくするが人口の增加は交通機關より著しく高率である。（前掲書二五三頁）

最後の點、即ち明治三十一年を一〇〇とする指數による人口及び交通機關の發達を對照すると大正十三年では人口五一九に對しての鐵道哩數は二六五に止まつてゐる。元來飽和人口の地域以外に於いて人口の增加する場合は交通機關の哩數には何等變化を及ぼす必要はないので要するに運轉を集約的にして即ち運轉哩數の增加となつて現はれるからである。其の地域が充分密集的になるに及んで地域の擴張を生ずる必要がある爲め、軌道の哩數も延長を刺戟されるのである。兩者の增加比率の相異なるは當然である。

增加人口と交通機關の內いづれが相手を吸引するやに就いては、此の調査の結論では、相互作用を認めながらも交通機關の設置及び發達を第一位に置いてゐる。此の點は決定の頗る困難問題であつて、理論的に云へば交通便宜の無い所に、溢出による人口の增加を許す筈は無い。しかし、實際、都市溢出人口の移動を眺めると恐らくは、決して同一の速度で溢出するのでなく、最初は極く僅か、極めて微弱に、しかし時を經るに從つて段々强烈に流出するのでは無いかと思はれる。即ち郊外への初期移住者は最大の不便を忍んでの移住であつて、此の開拓者に後續する移住者となるに及んで急激に奔流的侵出となるものゝ如くである。此の點は、特に具體的な調査及び觀察を必要とするが故に、輕々には斷定し難い。

要するに郊外地の成立、少くとも發展の一條件として交通機關の發達整備の條件の必要なる事は以上の記述で明である。

兎に角之れで以つて郊外地の成立、少くとも發展の一條件として交通機關の整備發達の條件の必要な事は明白にし得たと思ふ。

六

次に既に述べた樣な郊外地、即住宅地としての郊外の成立に對する他の條件として擧ぐ可きものは、住宅地化の條件である。元來、かゝる住宅地郊外の生活は最もよく次の言葉に表現されてゐる。『毎日朝は七時四十五分の列車に乘つて町に出て、夕方は五時半着の列車で夕刊新聞を持つて歸つて來る』生活が行はれる所が郊外である。故に郊外地域と定期券利用者との關係が不可分になる。此の點は別段に說明するとして、此のラッシュアワアを伴ふ通勤現象は當然居住地と職場との分離を意味する。居住地と職場の分離は　大都市の地域的構成に關係を持つと共に大都市をさうした形態に發展せしめた經濟的發展に起因する。經營の大規模化と合理化とに伴つて、大經營は云ふに及ばず中小の經營に於いても、合理化が行はれた。それが都心の商業地域に行はれると、店と「オク」との分離となり、店主と其の家族の山手又は郊外移住が發生し、店は純粹の營業所となるに至つた。東京に於いて此の分離が何時頃行はれたかと云ふ事に就いては、差當り之れを斷定する資料が無いが、勿論かうした居宅・職場分離の趨勢が

一律に進行したとは斷定する事は出來ぬであらう。

此の分離の先づ第一の過程としては寮又は別宅乃至は別莊を是等の（主として）商人が持つと云ふ事である。吾々は往々にして何某別宅又は控宅と記された門標を山手の町々に見かけた事がある。是等の別宅又は控宅は、別莊とも云ふ可きもので、店主又は家族の休養の爲めに設けられ、又は一種の社交的な場所（人を招待したり色々な會を催したりする）であつた。しかし、生活の本據では、勿論無かつた。之れが一度生活の本據となる樣な場合には、當主が一應隱居して子供に店を讓る場合か、又は反對に子供が一家庭を持つ樣になつて親と別に、此の別宅に生活をする樣な時に、常住的生活地となつて來る。此の場合にも、若し子供の新家庭丈けの問題だと、必ずしも、山手やその他閑靜な所を撰ばないで、當時下町の諸所に見出された、所謂粹な住宅街に新居を構へる場合もあつた。要するに、山手又は郊外地へ居宅を移すと云ふ傾向は最初から、かう云ふものとして發生してはゐない。長谷川時雨の「舊聞日本橋」には根岸入谷の方面が、かう云ふ意味の別宅又は隱居所風景として描かれてゐる。（同一七一頁以下）

從つて、かゝる意味の、山手（當時は郊外的な）への進出は比較的に古い現象だが、都心地の商業的活動が旺盛になつて來ると、是等の地域は家庭生活地として不適當になるので、漸次住宅的要素は山手又は郊外に轉出して來る。東京に於いて此の傾向を助成したのが大正十二年の大震災であるのは云ふ迄もない。此の突發の事件の爲めに、此の趨勢は決定的に行はれて了つた。しかし、之れが無かつたとしても、徐々ではあるが、住宅の郊外進出は行はれる運命にあつたであらう。

唯、此の場合に於いても商賣の性質如何によつて、分離作用の程度にも相違がある。同じ商業でも、小規模な經營や小賣店的な場合には分離作用が必しも顯著でない。反之、大規模な經營や卸商的な場合又は取扱ふ商品が重要商品である等によつて、經營が早く會社化し、店が事務所營業所化した樣な場合には、此の分離が明確に行はれてゐる。

完全な資料と云ふ事は出來ないが、東京市日本橋區馬喰町を地域社會的に調査した數字を利用すると、此の商業地域には、人口約五千五百を擁し、行政的には一丁目より四丁目に分れてゐるが女子一〇〇人に對して男子二〇二人（弱）の性別構成を示し、職業人口の性質を裏書してゐる。年齡構成では、總人口で十六歲以上四十五歲迄に約三千三百人が集り、全體の六割を占めてゐる。幼少年者は一四％四十六歲以上は千四百人足らずで二五％の割合を示してゐる。故に人口構成に於いて職業的活動を充分示してゐるが、此の內、一、二、三、四丁目と別個に見ると、此の丁目の順に於いて、男女比率の差が（男子の優勢）階級づけられ（三二四、二四〇、一八一、一七五）年齡別に見るならば、當歲より十五歲迄の幼少年者が、一丁目では一六％二丁目では七％、三丁目では一三・四％、四丁目では一六％の割合を示し各地區による著しい變化はない。更に身分別の數字を求めると（家族及び使用人別人口）全人口の半數が使用人（約二七〇〇人）であるのも驚く可き數字であるが、此の使用人の地域的分布は、一世帶に就いて見ると、一、二丁目は約五人、三、四丁目は四人弱乃至二人半の割合を示し、一世帶當りの家族數は逆に一、二丁目が少くて、三・四人、二・六人に對し三、四丁目は四人、三・六人の優率を示してゐる。之れによつて見ると、馬喰町でも一丁目から四丁目迄の四地區は、一丁目の方は卸商的であり、四丁目の方は（淺草橋寄）小賣商店街的である傾向が觀取されるのであつて、卸商店街は非住宅的に、小賣商店街は住宅要素を附隨してゐるものと云へ寄う。此の調査は小生の研究會學生田口隆治氏の研究にかゝる。調査年次は昭和十二年である。

故に職場殊に商店と居宅との分離現象を都心地に就いて一概には云ひ難いが、現代的大都市の形成には附隨的の現象と見て差支ないし、其の年次も大正中期殊に東京に就いて云へば震災以後である。

前記の東京市丸之內地域に於けるビルディングの發達は、都心地構成の過程であるが、之れは當然、職場と居宅とは分離する性質のものであつて、茲に於いては純然たる勤人、通勤者が問題になる。從て是等巨大のビルディング人口が、決して郊外から通勤するのを必然とするものではないが、ビルディングの發達に示された、經濟的發展は、東京の住宅難の歷史でもある。ビルディング街發展に就いては前揭の拙稿を參照せられたい（本誌第三十卷第一號）此の調査によると明治二十七年以降、著しい發達を遂げたのは、大正十四年であつて（大正十年よりの五ケ年間）ビルディングの個數、建坪、延坪及び其の收容人員に於いて躍進的數字を示してゐるが其の實體を爲すものは、丸ビル、郵船ビル及び遞信省等の建設である。（同稿五六―五八頁）。

扨、かうした勤人が先づ何處に住つたか、東京の山手は古くは官吏―官員樣の住宅地である。

明治三十七年に刊行された「社會生活」と題する「女學世界」の秋季增刊に左の記錄がある。

『東京で官吏の住所と云へば先づ麴町區內、四谷、赤坂、牛込、麻布などと云ふ山の手がお定りで其內にも軍人が牛込と麻布とか、大藏省や內務省の官吏は小石川、麴町と云ふ樣に自ら一定の區域が出來て居る、それはめい〳〵勤めの官廳への便否とか、兒童の通學する學校の位置などから何となく斯樣な傾向を生ずるのでせう。そして彼等が下町よりも山の手を多く撰ぶものは下町の狹つ苦しい所で高い家賃を拂ふよりも山の手の高臺で空氣も好く眺望も好い方が利益であると云ふのも一つの原因でせう、それに役人の住宅は如何しても小くとも門の一つもあつて植込の少々ある庭園を有して所謂お屋敷然として居らねば威嚴が欠くると云ふ樣な考へも一つの原因でせう。兩三年以前までは官吏の住所は前記の麴町や四谷や小石川などでありましたが、現今ではそれが千駄ヶ谷、澁谷、大久保などまでも押し込んで然樣な遠方から通勤すると云ふ風に爲つた、それは俗塵を避くると云へば大變に立派な樣であるが實は生存競爭の爲に起る自然の結果であることは爭はれませぬ。』

『八疊の應接間に六疊か四疊半の書齋、客間、會食室兼用の一室が十疊か狹くとも八疊で、これは家の內で尤も立派に裝飾さるゝ室である、それに茶の間、書生部屋、下女部屋、細君の居間、寢室、これ等が先づ普通の上等の部で洋風の一間もある家は到底もこの階級の人々の生活費の許さぬ所である……家賃は勿論場所に由つて多少の相違はあるが大抵この邊の家屋では一ケ月十八九圓から二十四五圓迄です』（上揭書「高等官吏の生活」）

そこで、郊外進出は或る意味では經濟的原因に基く逃避とも見られる、漱石は次の樣に書いてゐる。

『大久保の停車場を下りて、仲百人の通を戸山學校の方へ行かずに、踏切からすぐ横へ折れると、ほとんど三尺許りの細い路になる。それを爪先上りにだら〳〵と上ると、疎らな孟宗藪がある。其藪の手前と先に一軒づつ人が住んでゐる。野々宮の家は其手前の分であつた。（中略）

『……いか樣古い建物と思はれて、柱に寂がある。其代り唐紙の立て附けが悪い。天井は眞黑だ。洋燈計りが當世に光つてゐる。野々宮君の樣な新式の學者が、物數寄にこんな家を借りて、封建時代の孟宗藪を見て暮らすのと同格である。物數寄ならば當人の隨意だが、もし必要に逼られて、郊外に自らを放逐したとすると、甚だ氣の毒である。聞く所によると、あれ丈の學者で、月にたつた五十五圓しか、大學から貰つてゐないさうだ。だから已むを得ず私立學校へ敎へに行くのだらう。それも妹に入院されては堪るまい。大久保へ越したのも、或はそんな經濟上の都合かも知れない……』（『三四郎』）

しかし郊外の發展は必ずしも、經濟的逼迫によるもの許ではなく一方には高等住宅地を持つ事は周知である、唯

大體の傾向は中產階級的で、『有識無產階級のつゝましやかなる小住宅地として、いづれにもせよ多少の庭園的技巧を伴ひつゝ、街路化する成行を指していふのである』（雜誌「日本及日本人」昭和二年一月號、西野亂鵬著「東京郊外の研究」）是等の點では本誌に嘗て發表した知識階級の大都市蝟集及その居住地域に關する數字を參照して貰ひたい。（第二十七卷八月・十月號）之れによると所謂郊外地並びに新市街住宅地化せる舊郊外地に知識階級の居住する狀況が判明するであらう。

七

扨、かくの如へして郊外地の成立及發生を見、吾々は之れを大都市の現象として、殊に通勤者の住宅地として觀察する。茲に都市社會學者の所謂、定期券通勤者の地域が成立する理である。現在、此の地域が都心地から見て何れ程の距離に在るかと云へば、地理的距離は一概に定める事は出來ない、蓋し交通機關の整備が問題になるからである。高速度交通機關の發展によつて可成、遠方の土地が郊外化して來る。殊に、飛地的形式のもとに郊外の發生する事がある。吾々はこゝで湘南の諸地區、例へば鎌倉や藤澤等を東京（又は横濱）の郊外と考へる。勿論、是等の土地の特色は、母體都市即ち東京から距離的に非常に離れ、其の中間に、殆ど無關係な土地――農村――を介在せしめてゐる點に在る、從つて形から云へば、獨立の都市形態であつて、中央都市の直接的地域的延長の外側とは云へない。しかし實質的に見て諸般の生活形相が郊外地的特色を附隨せしめてゐる。例へば、前述せる通勤者的性質は其の著しい例である、從つて、是等の土地には、先づ第一に生活の職業的活動が居住者に伴はぬ。即ち是等の土地には、現在々住する人々、しかも有識技能的な活動力を持つた人々に生活機會を與へる職業的活動は皆無である。假りに何名かの辯護士の如き、大學教授の如き、會社重役、其他銀行會社員の如き有業者が生活してゐても、土地に是等の人々を包容する法廷も學校も會社も銀行も無いのである。從つて是等の人々はいづれも外へ出て働く人々である、職場を他に有する人々である。同樣に是等の土地に生活する人々の有する比較的高い教養趣味に應ずる施設も無い。教育をはじめ映畫、劇、飲食、趣味及び日用商品に就いても前述する人々の嗜好に投ずるが如き供給を致すものは皆無又は少ないのである。故に、此の方面に於いても人々は、その滿足を他の土地に求め出る理である。此の、兩面の生活々動の中心地になるのが母體都市であつて、從つて是等の土地は立派に郊外地的性質を具有するに至るのである。唯、空間的に連續的に接續しない點、即ち飛地的存在である所に特色を持つてゐる理である。

かゝる飛地も郊外又は郊外的であるとすると大都市の郊外の空間的擴がりは頗る大と云はねばならぬ。湘南方面は、東京を中心として、ほゞ三十哩半徑の圈內に在る。（本誌第二十八卷第十號、拙稿「大都市生活圈の決定について」參照）普通此の郊外圈は都心より十哩乃至五十哩に定められるであらう。郊外人口が此の距離に比例して減少して來るのは當然で、或る米國都市の郊外研究では、十五哩に於いては全人口の二割、二十哩に於いては全人口の一割五分、二十五哩の地點に於いては一割が通勤者であると算出されてゐる。即ち母體都市に對する郊外の依存は、その都市の距離と共に幾何級數的に減少する。郊外が人口の或る單位量を都市の周圍に投げ出す遠心力的作用の結果であると共に、又同時に中央都市に郊外を結びつける反對方向に働く求心力的作用の所產でもある。求心力の强

度は殊に、中心と郊外の距離、人口の性質、經濟的活動の性質、從屬的中心と支配的中心との間の交通便益等によつて決定される』(Gist and Halbert: Urban Society. pp. 154-155) かくて、東京の場合で云へば、嘗て行つた東京都市生活圏の調査では、「大正年間のはじめには本當の郊外であつた」山手線沿線の地域、東京驛より半徑十粁圓の領域の土地は市街的住宅地化してゐるので現在の郊外からは除かれる。從つて其の外方地域が、所によつて又は情況によつて、現在郊外地である所と漸く郊外地の景觀を脫却した所とに分れる。前掲の東京市役所の郊外調査によれば第三圏と第四圏が茲で問題の地區に該當するが、東京市の現代的發展は西及南に著しのので一概に郊外地域を公式的に示す事が出來ない。第三圏には、西及南では、舊郡部の入新井、馬込、碑衾、駒澤、世田ケ谷、和田堀、北に廻つては、杉並、野方、上板橋、志村、岩淵、江北、西新井、梅島、東へ廻つては、綾瀬、南綾瀬、龜有、新宿、金町、小岩、鹿本、松江、葛西の諸町村を含んでゐるが大部分市街地化した所も少くない。從つて現在の東京郊外は、東京市域に就いて見れば此の第三人口圏の一部と、その外方、第四人口圏に在ると云つて差支ない、(前掲書、第一地圖、東京都市計畫區域内に於ける交通機關圖參照) 更に川崎、横濱を連ねる都市群について大東京的の觀察を下すならば、郊外地の連續は、此の方面にも延び、更に前述した樣に、湘南方面をも含むに至るであらう。誠に『高速度交通路線に沿へば五十哩遠方にある郊外も三十哩を隔てるとは云へ交通便益の悪い支線に沿ふ他の郊外地よりも時間及び費用の點に於いて。より母體都市に近いと云つて差支ない』からである。(Gist and Halbert)。

八

扨、郊外地の地理的構成が既述の通りであるとして、殘された問題は、かゝる土地に營まれる生活の内容及び形相の問題である。既に郊外の性質及び種類に就いて區別する所はあつたが、本論の郊外とは住宅地を中心とするものとした故に、茲でも住宅地を本質とする郊外について其の生活を論ずべきである。若し前節に述べた所を正しとするならば、即ち、郊外とは職業的活動も、文化的消費的活動も、その土地で行はれないで、つまり母體都市で行はれる場所であるとするならば、郊外地の働きは僅かに寢室と、いゝ空氣及び清澄な日光を供給する土地たるに止まつて了ふ。之れ郊外地が普通、寢室都市と呼ばれる所以である。

勿論、定量の所得を有し、定量の人口が密集する地域に對し、全然、職業的活動の發生しないと云ふ事は無い。『市内の住宅地と同じ樣に、どの住宅地にも直接附屬する所の經濟的及び其の他の活動が存在する、即ち食料品配給、小賣商、應急醫療施設等々が存在する。更に婦人や子供は大部分の時間をかゝる郊外で過すが故に彼等についての利害關係に叶つたものがある。かゝる社會では一般に教育的活動が非常に發達しており、同じく既婚婦人が通例關係してゐる公式又は非公式の團體活動も盛んである。最後に住宅地郊外は成年男子が夕方又は週末に利用する活動及び組織を含んでゐる。社交クラブ、ダンスホール、映畫館、其の他が郊外で繁昌する。又教會やゴルフクラブ等は、必ずしも兩立の出來るものではないが、郊外生活者の週末活動として典型的なものである。郊外地に於いて是等の組織が繁昌する事は、兩者が各々の社會に於いて既婚婦人の週末的關心に役立つと云ふ事實に一部負ふ所ありとも云へる』。(N. Carpenter: The Sociology of City Life. p. 104)

果して、凡べての郊外が之れ丈けの組織や活動を有するかと云ふと頗る疑問である。例へば或る郊外では主人が通勤して了ふと其の前後に子供が矢張、市内（中心地）の學校に通學し、更に午前中家婦も買物其の他の爲めに市内に出て了ふ例は少くない。それ故、晝間の郊外は、殊に住宅地區では、家庭の使用人と猫と犬と小鳥丈け、或ひは隱居の老人とが殘されてゐる狀態となる。郊外生活の單調又は遲鈍性が玆に生れると云はれてゐる。故に『住宅地郊外は決して社會學的に見て完全なものではない。其の經濟活動は明白にシティーに從屬してゐる。居住者の所得の大部分は、シティーで得られ、その支出も大部分が、同じくシティーに集められる。郊外生活者の娛樂的智的生活の大部分は中心都市に結びつけられてゐる。ダグラスが好んで「仕事仲間（ジョブフェローシップ）」と呼ぶ所の個人的結合もシティーに結びついてゐるか又は都市の持つ多くの郊外の何處かに結びついてゐる。郊外生活者の優勢な關心又は忠誠――注意を喚起する出來事、感情を刺戟する問題等はいづれもシティーに結びついてゐる。一般の郊外人は、完全な都會人と同じ新聞を讀む、自分自身の町に關する報道欄が假りに印刷されたとして、間違なく下位に置かれてシティーに對して第一に關係あるものが上位にある事を見出しても何等不釣合の念を感じない。』（前掲書、一〇四―六頁）

正さしく之れが郊外生活の姿である。しかし玆に問題を一つ提起して差支ないと思ふ。即ち、郊外地が一つの住宅地區であるならば、そして其處に不完全な社會生活が行はれると云ふならば、何故、同じ大都市内に在る他の住宅地の生活も之れと同列に檢討されないのであらうか。獨り郊外住宅地丈けが不完全であつて他の住宅地が社會的に完全だと云へるのであらうか。大都市内には地域的に見て住宅地區が決して少くは無い。都心地域にも住宅地の殘餘があれば、之れに近隣する下町（ダウンタウン）、更に山手（アップタウン）にも住宅地は決して少くない。更に舊市外で元の郊外が市街地的住宅地と化した一地帶なぞも、性質上では郊外住宅地に頗る近似してゐる。故に、經濟活動が土地に行はれぬ、教育其の他の活動が、他の土地に依存してゐる、消費が外の土地で爲される、等々の事は何故、是等の諸住宅地でも共に同じく見る現象ではなからうか。それを郊外に就いてのみ、取上げて問題に他の場合に等閑視するのは何故か。之れは現代郊外生活論の一問題として確かに提起せらる可き價値がある。

此の問題が發生するに就いては、一つの考へ方、又は認識の偏歪が先在するのを見出す事が出來る。即ち他の住宅地は、之れを含む都市其のものと全く一體である、丁度都心地又は近接の地區がその都市の全き一部分であると同樣に是等の住宅地區はいづれも、全き都市の一部分であるに對し、郊外は、なほ若干、獨立した地域、別個の社會と考へる見方が根本に横つてゐる爲ではなからうか、東京市に就いて云ふならば、本郷、牛込、麻布の住宅地は東京そのものと一體であるが、世田谷、杉並、中野、大森、蒲田の一部には、所謂、こゝで「不完全」と銘をうたれた郊外生活があるとする。市街地化した品川、荏原、目黑、澁谷、淀橋等の住宅地はどうなる。東京山手の居住者が、丸の内、日本橋に通勤し、銀座に買物や映畫見物をしても、山手の生活を不完全と云はないのは、山手の諸地區も、丸の内も銀座も同じ都市の内であると云ふ觀念に基いてゐるとせば、澁谷、目黑の市街地化した地區も同じ樣に考へられるであらうし、又社會生活の實體から云つて、同じ都市の延長に外ならぬ本格的な郊外住宅地も同樣に考へられて然るべきではなからうか。それを、恰も、別の社會に屬するものとしての考へが基礎に横はるが故に

郊外地丈けを、不完全な生活地區と批判する樣に思へる。

實際の差異は、一都市全體の內に組成せられるに至つた時間の長短、舊新と云ふ事と、單に距離丈けの問題ではなからうか。一方は早くから都市の一部となり又從つて都市の中心に近い他方は新しい發展に於いて都市の延長とも見られ、又其の距離は一般に遠い。之れ丈けの相違が、以上述べた樣に郊外と、市街地化した他の住宅地とを差別的に取扱ふ充分な根據と云へるか。

此の問題は仲々面白い課題を含んでゐる。故に早急に回答を與へ難い樣に思はれる。

（一）郊外地が如何なる點で何れ程、別の社會であるか、即ち母體である都市にどれ程隔つて（社會的に）ゐるか。

（二）郊外地が其の地區として自存的でないとして他の住宅地は、どれ程自存的であるか、又は全市と一體と考へられる根據は何處に在るか

（三）他の住宅地が自存的なりとすれば其の性質は――經濟的、政治的、文化的、社會的に見てどうか。

（四）結局若し郊外地が、母體都市に完全に組織立てられないとし、いつ迄も偏歪せる生活が營まれるとすれば、母體都市の、限界は何處に求められるか、換言すれば、母體都市の住宅地區として合理的な範圍はいづこに定む可きか。

以上の諸問題が更に提出される。概說するに郊外地が充分組織された――生活者の生活必要に充分應じ得る程度に組織立てられた社會でない事は云ふ迄もない。殊に近郊農村との接觸點にあるとすれば古い農村的な生活が殘つており、支配してゐる。茲に二つの文化の推移的抗爭がある。若し一般的に云ふを許されるならば此の抗爭は三期に分たれる。第一期は最初の移住者が全然、田園的農村的約束の內に生活する事であり、第二期は移住者が漸次增加して勢力の抗爭が始まつた時、第三期は都市は勢力が壓倒的となつて農村的色彩が殲滅され、彼等は後退するか又は都會人に同化されて了つた時期である。此の第一、第二の時期に於いて郊外が充分組織的で無いのは當然である。從つてあらゆる點で、都會人的要求を持てば、その生活は自存的でなくなる。

反之、母體都市の一部となつた住宅地、よし新しく市街地化した土地でも、其處には、市街地的住宅地化した事による組織が在る。ある程度まで自存的になり得てゐる。其の組織の範圍及び種類は問題であるが、――そして之れは又別に檢討して見たいが――市街地化した所に充分組織立てられる可能性があり、未組織の郊外の樣に全部が全部、母體に依存して行くと云ふ必要がなくなる。勿論經濟的活動は中央都心地に依存しても、消費、敎育等に於いて可成りの程度に自存的になつて來てゐるとも思はれる。從つて、郊外の生活程、單調な生活內容でも無くなる。茲に若しかゝる住宅地が比較的遠隔の地に成立する樣になると、都心地の第二次的發展がある。即ち從來の都心地に對して副次的都心が出來て、是れ等の住宅地はその第二次都心に支配されて考へられる樣になる。之れが都心地を中心として考へた都市の限界であつて第四問は之れによつて答へられる。實際には、澁谷、目黑、淀橋、中野等の市街化住宅化と共に新宿の成立を見た事が之れを例證する。經濟的活動に於いては都心的では無いかも知れないが、商業、娛樂、文化の諸點に於いては銀座日本橋の都心地に對抗する傾向を示してゐる、それは、下町が山手に